

島根原子力発電所におけるトラブル（火災）に係る立入調査結果について

本日 9 時 50 分に、中国電力㈱から島根原子力発電所 2 号機原子炉建物西側（屋外、放射線管理区域外）において火災の発生を確認した旨の連絡があり、その後、松江市消防本部が火災と判断したことから、市は島根県とともに、下記のとおり立入調査を実施した。

なお、今回の事象による環境への影響はありません。

記

1. 立入調査日時及び場所

日時：令和 6 年 9 月 7 日（土） 12 時 00 分～14 時 10 分

場所：中国電力㈱島根原子力発電所

2. 派遣職員

松江市 防災部原子力安全対策課 2 名

島根県 防災部原子力安全対策課 2 名

3. 事象の概要

9 月 7 日 9 時 05 分頃、中国電力㈱の協力会社作業員が島根原子力発電所 2 号機原子炉建物西側（屋外、放射線管理区域外）で火災の発生を確認

- ・ 9 時 06 分頃、消火
- ・ 燃焼物はコンクリート養生マット（※）

※打設したコンクリートの水分量と温度を維持するためのマット

4. 調査結果の概要

(1) 現場状況の確認

- ・ 中国電力㈱社員から、発見の経緯、対応状況等の説明を受け、現場の状況（コンクリート養生マットの焼損、溶接機のケーブル被覆の損傷）を確認した。

(2) 環境等への影響の有無の確認

- ・ 発電所の排気筒モニタ、放水路水モニタ及び敷地境界モニタリングポストの値を確認し、平常の値であり環境への影響がないことを確認した。

(3) 市の対応

- ・ 通報のあったコンクリート養生マットの状況等を確認し、原因究明と再発防止を口頭で求めた。